

美作市様

全国に先駆けて確定申告の電子化を実現 ペーパーレスで収受業務を大幅に効率化

岡山県美作市では、住民税・所得税申告期間中、所得税や消費税の確定申告の作成・申告支援業務を行っている。これまで申告支援システムを利用して申告書作成に役立ててきたが、申告書を印刷、整理して税務署に届けるなどの時間を要していた。そこで、NTTデータの電子申告ソリューション「電子申告の達人」を導入して、トータルな電子化を実現した。確定申告の申告支援システムとのデータ連携を図り、全国に先駆けて電子申告を実施した。総合行政ネットワーク「LGWAN」の活用で高度なセキュリティを確保するとともに、煩雑な書類管理から解放されるなど大幅な効率化が実現した。

美作市

所在地	岡山県美作市栄町38番地2
市政施行	2005年
面積	429.19km ²
人口	30,498人（平成22年国勢調査）
事業概要	2005年3月31日に旧勝田町、大原町、栗栗倉村、美作町、作東町、英田町の5町1村が合併して発足した。県北東部に位置し、市内には県下最高峰の後山がそびえ、美作三湯のひとつである湯郷温泉をはじめ、剣聖宮本武蔵や少林拳法開祖宗道臣生誕地としても知られる。緑の山々や清流が美しい自然豊かなまちであり、女子サッカーなでしこジャパン代表メンバーが所属する岡山湯郷Belleの本拠地としても有名。
URL	http://www.city.mimasaka.lg.jp/www/index.jsp

町村合併に伴い、確定申告の作成支援業務の負担が急増

所得税や消費税の確定申告書の作成支援や受付業務は、本来は税務署が行う業務であるが、一定期間、自治体職員が作成代行を行うことができるようになっている。そこで税務署が近隣にない多くの自治体では住民税・所得税申告期間中、確定申告書の作成支援を行い、税務署への送付作業を行っている。

岡山県美作市もそうした自治体の1つであり、合併以前の旧町村の頃から、確定申告書の作成支援や受付業務を行ってきた。また住民の利便性を考慮して、申告時期になると公民館などに臨時窓口を設置して、申告支援・受付を行ってきた。

確定申告では、申告書の作成に合わせて源泉徴収票や医療控除などに必要な領収書の添付が必

要となる。そのため、美作市では住民からの申告書を受け取った後も、書類の確認作業や税務署への送付準備など、煩雑な書類管理に追われていた。

当時の状況について、美作市税務課税務課課長の豊久 誠氏は、次のように語る。「臨時窓口などで作成支援・受付した申告書や領収書などの書類一式を、市役所に戻ってから1件ずつ確認し、源泉徴収票や領収書を申告書に添付して税務署に届ける準備を行うなど、申告時期は職員総出で毎日遅くまで対応に追われていた。」

そして、2005年の町村合併により美作市が誕生すると、合併した5町1村（勝田町、大原町、西栗倉村、美作町、作東町、英田町）の申告代行業務を行うこととなった。これにより、全体で約7,000件の確定申告支援業務が発生することとなり、自治体職員の負担は大幅に増加した。さらに2010年には、それまで20カ所近くあった臨時窓口を約半分にまで縮小して経費削減することとなり、住民サービスの維持・向上のためにも、システム導入も含めた対策の実施が急務だった。

既存システムとスムーズに連携する電子申告サービス

美作市では、確定申告の支援業務に関して、美作市を含む3市5町2村の会員で構成する社団法人岡山中央総合情報公社（昭和52年設立）による「住民税申告受付支援システム」（以下、申告支援システムという）を利用した、パソコン上で申告書を作成できる環境を導入した。これにより、窓口で住民と応対しながら手続を進められるようになり、煩雑な手書き作業から解放されて、計算・記入ミスも激減したという。

しかし、申告支援システムに任せられるのは申告書の作成であり、申告書の印刷、源泉徴収票や領収書の添付や税務署への提出といった煩雑な作業は残されていた。

そうした状況の改善に向けて、美作市が着目したのが電子申告だった。「2009年の台風9号により浸水被害や土砂災害が発生し、復興支援に訪れた税務署の職員がe-Taxを用いて電子申告を行っていた。そこで、こうした仕組みをうまく活用すれば、美作市でも大幅な効率化が期待できると考え、電子申告の導入に向けて動き始めた」（豊久氏）

そこで美作市では、既存の申告支援システムとの連携が図れる電子申告システムの導入に向け、システム連携の開発も含めて検討を開始した。そうした中、利用することとなったのが、NTTデータの電子申告ソリューション「電子申告の達人」だった。

本ソリューションを導入するに至った経緯につい



美作市
税務部 税務課 課長
豊久 誠氏



美作市
税務部 税務課 係長
神浦 克史氏

て、税務部税務課 係長の神浦 克史氏は、次のように語る。「当初は独自開発も考えたが、e-Tax に豊富な実績を有する NTT データの技術力や支援体制に期待し、電子申告を実現するための手段としてNTTデータのソリューションに着目した。」

美作市では、社団法人岡山中央総合情報公社および NTT データの協力のもと、確定申告支援業務の電子化に取り組むこととなった。申告支援システムで作成した申告データと、NTT データの電子申告ソリューション「電子申告の達人」とのデータ連携を図り、電子申告を実施した。

LGWAN の活用で高セキュリティな電子申告が実現

美作市が導入を決めた NTT データの電子申告ソリューション「電子申告の達人」は、所得額や消費税の確定申告書類の作成から電子申告までインターネットを介して簡単に行える電子申告専用のサービスだ。今回のように申告書の作成は既存システムで行い、申告データの変換や送付だけを任せるといった使い方も可能だ。申告データを「電子申告の達人」で電子申告データに変換、さらに電子署名を追加した上で、国税電子申告・納税システム「e-Tax」に送信することで電子申告が完了する。

「電子申告の達人」の導入にあたって美作市が1つ懸念していたのは、電子申告を行う際、申告データの送信にインターネットを利用することだった。そこで美作市では、インターネットの代わりに全国の自治体に整備された総合行政ネットワーク「LGWAN」を用いることで、高度なセキュリティ

を維持した環境のもとでの電子申告を実現した。さらに、このソリューションでは、電子申告データを NTT データのデータセンターに一時保管する仕組みとなっていたが、庁舎内のファイルサーバに電子申告データを保存して、外部に出さない仕組みとすることで、さらなる信頼性を確保した。

構築した環境について、税務部税務課 主任の春名 徹也氏も「e-Tax との接続テストや庁舎内のファイルサーバとの連携の検証を念入りに行うなど、NTTデータの尽力により、納得のいく環境を構築できた。LGWAN や庁舎内サーバの有効活用により、大きな安心感につながっている。」と評価する。

煩雑な書類整理から解放され、大幅な業務効率化が実現

美作市では、NTTデータの電子申告ソリューション「電子申告の達人」による確定申告支援を2011年からスタートした。「申告支援システム」と「電子申告の達人」のデータ連携を図り電子申告を実施したのは、美作市を含む1市5町1村である。電子申告の実施に際して、臨時窓口となる市民センターなどから LGWAN を利用しているのは、美作市が初の試みとなる。

こうして実現した電子申告による確定申告の流れは以下の通りだ。まず、申告に訪れた住民とやりとりしながら申告支援システムを用いて申告書を作成する。入力作業が完了したら、電子申告ボタンをクリックするだけで、「電子申告の達人」にデータが送られ、変換作業を経た後、電子申告データ

に対して電子署名を行い、LGWANを介してe-Taxへとデータが送信され、申告業務は完了する。申告書に添付していた源泉徴収票や領収書は、電子申告するに当たって納税者である住民が保管するもので、税務署に送付する必要はない。

税務部税務課 主事の丸本 輝氏も、「ダンボール何箱分もの書類を整理して税務署に届けることがなくなり、大幅な負担軽減につながった。」と語るなど、書類管理や税務署への輸送作業も不要になったことで、ペーパーレス化や大幅な効率化が実現した。LGWAN による高度なセキュリティを維持したネットワーク環境のもと、書類の紛失リスクもなくなり、信頼性向上にも大きく貢献している。

昨年まで税務課で申告支援や書類整理を担当してきた保健福祉部社会福祉課 主任の絹田 康雄氏は、導入成果について次のように語る。

「臨時窓口を縮小した当時は改善を求める声も寄せられたが、電子申告の導入で税金還付までの期間が大幅に短縮されたことで、住民サービスの向上を図ることができた」



美作市
保健福祉部 社会福祉課 主任
絹田 康雄氏

美作市では、今後も業務の効率化や住民サービスの向上のために IT の活用を推進したいと考えた。NTT データでは、先進ソリューションの提供を通じて美作市の積極的な取り組みに貢献するとともに、今回の実績やノウハウを踏まえて、他の自治体の電子申告化の推進も図り、広く申告業務の省力化や住民サービス向上を支援していく。



美作市
税務部 税務課 主任
春名 徹也氏



美作市
税務部 税務課 主事
丸本 輝氏

株式会社NTTデータ

公共システム事業本部 第二公共システム事業部 営業部 第三営業担当(税務サービスグループ)

TEL.03-3214-4161

受付時間 9:00～12:00/13:00～17:00(土・日・祝日および弊社休業日を除く)

<http://e-solution.tatsuzin.info> (NTTデータの電子申告ソリューション)

<http://www.nttdata.com/jp/ja/case/> (お客様事例)